

日本の防衛装備移転

「武器輸出」から「同盟国・同志国の能力」へ

制度史／2026年政策転換／日本・韓国の産業比較／
ウクライナ・イラン危機と米国の生産・補充能力

国際文化会館／API／慶應義塾大学

神保 謙

本報告の結論：問うべきは輸出額ではなく能力

生産・補充能力＝原材料・部品から製造、試験・認証、受領、部隊在庫への補充までを持続的に回す能力

1. 戦略

- ・ 防衛装備移転は、同盟国・同志国の抑止力・対処力と、補充・継戦を支える供給網政策である。
- ・ 完成品の売上より、危機時に増産・修理・再供給できる能力が価値を持つ。

2. 産業

- ・ 許可緩和だけでは工場は増えない。
- ・ 複数年需要、設備投資、共通認証、金融、整備・修理・オーバーホール（MRO）、共同備蓄を一体化する必要がある。

3. 統治

- ・ 5類型撤廃は「全面自由化」ではない。
- ・ 相手国・用途・技術・紛争関与・移転後を案件ごとに管理する制度への転換である。

本報告の問い

日本は、責任ある管理を維持しながら、同盟国・同志国全体の生産・補充能力を拡大できるか。

世界の主要兵器移転：2021–25年の構造変化

需要増以上に、供給集中と納期が戦略を左右する

需要側：欧州とウクライナ

- 主要兵器の国際移転量：2016–20年比 +9.2%。
- 欧州向け輸入：+210%、世界最大の輸入地域（33%）。
- ウクライナ：世界輸入の9.7%（前期0.1%）。

供給側：米国集中と多極化

- 米国は輸出シェア42%で、2016–20年比27%増。ロシアは64%減、韓国は世界9位・3.0%である。
- 市場では、性能だけでなく、納期、補充能力、MROを含む供給力が競争条件となっている。

日本への含意

- 2021–25年、日本は主要兵器の輸入量（SIPRI TIV）で世界6位、世界シェア3.9%。
- 2016–20年比で76%増加し、供給元の95%を米国が占めた。供給能力は、自国の補給リスクを減らす安全保障資産でもある。

主要兵器サプライヤー Top 25 | 2021-25

Rank	Supplier	Share of global arms exports (%)		Per cent change from 2016-20 to 2021-25 ^a	Main recipients and their share of supplier's total exports (%), 2021-25					
		2021-25	2016-20		1st	2nd	3rd			
1	United States	42	36	27	Saudi Arabia	12	Ukraine	9.4	Japan	8.9
2	France	9.8	8.8	21	India	24	Egypt	11	Greece	10
3	Russia	6.8	21	-64	India	48	China	13	Belarus	13
4	Germany	5.7	5.4	15	Ukraine	24	Egypt	14	Israel	10
5	China	5.6	5.5	11	Pakistan	61	Serbia	6.8	Thailand	4.7
6	Italy	5.1	2.2	157	Qatar	26	Kuwait	17	Indonesia	12
7	Israel	4.4	3.1	56	India	29	Germany	21	USA	7.8
8	United Kingdom	3.4	3.3	13	Qatar	31	USA	14	Ukraine	13
9	South Korea	3.0	2.6	24	Poland	58	Philippines	18	UAE	9.5
10	Spain	2.3	2.4	6.7	Saudi Arabia	28	Türkiye	16	Belgium	12
11	Türkiye	1.8	0.9	122	Pakistan	16	UAE	12	Ukraine	8.4
12	Netherlands	1.2	2.1	-34	Ukraine	23	USA	20	Pakistan	16
13	Norway	1.0	0.2	349	USA	33	Ukraine	22	Romania	16
14	Poland	1.0	<0.05	4 387	Ukraine	94	Estonia	1.6	Sweden	1.4
15	Sweden	0.9	0.6	58	Brazil	24	Ukraine	14	Pakistan	12
16	Canada	0.7	0.4	82	Ukraine	34	Saudi Arabia	27	USA	17
17	Czechia	0.4	0.3	62	Ukraine	69	Viet Nam	14	Hungary	9.0
18	South Africa	0.4	0.4	-7.2	UAE	39	Singapore	19	DRC	9.1
19	Denmark	0.3	<0.05	739	Ukraine	50	Argentina	19	Norway	7.7
20	Switzerland	0.3	0.7	-51	Spain	46	Denmark	14	Romania	12
21	Ukraine	0.3	1.0	-66	China	64	India	23	Qatar	5.8
22	Australia	0.3	0.6	-44	Ukraine	24	Canada	23	USA	21
23	Belgium	0.3	0.1	270	Saudi Arabia	30	Ukraine	23	Canada	21
24	Brazil	0.3	0.3	-9.3	Portugal	45	Hungary	26	Nigeria	13
25	Iran	0.3	0.1	395	Russia	73	Venezuela	17	Houthi rebels ^b	9.1

三つの危機が示した供給能力の戦略的価値

在庫の厚みだけでなく、消費後に補充できる速度が抑止の信頼性を決める

ウクライナ：長期・大量消耗

- ウクライナ戦争では、砲弾、防空ミサイル、無人航空機システム（UAS）への需要が、平時の年間調達規模を上回る状態が続いている。
- 支援国は自国在庫を取り崩し、補充資金を投入しても、工程・認証・部材の制約によって増産が遅れている。

中東・イラン：多層防空と交換比

- 紅海、2024年の対イラン防空、2026年のOperation Epic Furyは、高価な迎撃弾と安価なUASの交換比を可視化した。
- 米軍は高い作戦テンポを公表しているが、品目別の消費量と残存在庫は非公表である。

インド太平洋への含意

欧州・中東・インド太平洋で需要が同時に生じれば、米国への一極依存は補充の競合を招く。

日本には、前方の製造・修理・試験・備蓄能力を拡充し、高価な迎撃弾を低価格脅威から温存する役割がある。

米国の増産：能力目標と実生産の乖離

「公称能力」「実生産」「納入」「使用可能在庫」を分けて見る

品目	実生産・納入実績	能力目標・契約枠組み
155mm砲弾	2026.3実績：弾体46,000個／月 LAP（装填・組立・梱包）36,000発／月	目標100,000発／月（2025.10未達） 律速は弾体金属部品
PAC-3 MSE	納入実績620発（2025年、企業公表。顧客別内訳なし）	年産能力を約600発から2,000発へ （2030年末目標、7年枠組み）
AMRAAM	2025年生産は2024年比ほぼ倍増 （企業公表、絶対数は非公表）	年産能力1,900発以上（最長7年枠組み）。 第2モーター供給源は2027年稼働予定
SM-6／Tomahawk	年次の実生産・納入実績は要確認	能力目標：SM-6 500発超／年、 Tomahawk 1,000発超／年

読み方
右列は能力目標または契約枠組みであり、実発注・納入・使用可能在庫を示さない。需要保証と限界工程への投資がなければ、目標は出力にならない。

「工場を建てる」だけでは弾薬は増えない

生産・補充能力は、部材から部隊在庫までを連結するシステム能力である

1. 物理的な隘路

- 供給上の隘路は、固体ロケット・モーター、火薬・推進薬、シーカー、鋳鍛造品、電子部品、試験設備、熟練人材に集中する。
- 単一供給源の工程が全体の出力を左右する。

2. 能力と出力の谷

- 新設ラインも、工程安定化、規格適合、政府受領まで時間を要する。
- Mesquite工場は2026年3月時点で、契約仕様に適合する155mm弾体金属部品を1個も生産できていなかった。

3. 交換比の悪化

- 安価なUASに高価な迎撃弾を使い続けられれば、弾庫が先に尽きる。
- 電子戦、機関砲、レーザー、迎撃ドローンを階層化し、PAC-3等を温存する必要がある。

政策の焦点

予算・発注から認定供給源、組立、試験・受領、部隊在庫まで、各段階のリードタイムと予備能力を管理する。

制度史①：政治規範の形成から「例外の累積」へ

禁止法ではなく、外為法運用上の政府方針が政治規範へ転化した

時期	転換	制度・政治の内容	含意
1967	武器輸出三原則	共産圏、国連決議対象、紛争当事国・おそれのある国への輸出を認めず。	限定列挙の行政方針。
1976	政府統一見解	対象外地域にも輸出を「慎む」。武器製造設備にも準用。	事実上の全面抑制へ。
1983	対米技術供与	MDA協定の枠内で、対米供与を三原則の例外に。	対米協力が例外化を促した。
2004／2011	BMD／包括例外	BMD共同開発・生産、国際共同開発・平和協力を一般基準化。	一件ごとの例外から制度化へ。

制度史②：「許可制度」から案件別リスク管理へ

制度改正では、完成品輸出より共同生産・供給網への対応が先行した

時期	転換	制度・政治の内容	含意
2014.4	防衛装備移転三原則	禁止事例、認め得る事例、目的外使用・第三国移転管理を明確化。	例外累積を透明な許可制へ再編。
2023.12	運用指針改正	部品・ライセンス元国向け完成品・修理役務へ対象拡張。 ライセンス生産ペトリオットの対米移転をNSCが確認。	供給網・補充が政治判断を促す。
2024.3	GCAP第三国移転	GCAP完成品を協定締結国へ移転できる。 個別閣議決定を要し、現に戦闘中の国には移転しない。	共同開発の成立性を制度が支える。
2026.4	5類型撤廃	自民・維新連立合意、与党提言を経て、国産完成品の用途別5類型を撤廃。	品目別制限から案件別リスク管理へ。

2026年4月改正：何が変わり、何が残ったか

「全面自由化」ではなく、許可範囲を広げて統治を案件単位に深くする制度

変わったこと

- 国産完成品の5類型制限を撤廃し、完成品を含む防衛装備移転の対象範囲を拡大した。
- 防衛装備移転を伴う対外直接投資（M&A・出資等）は、三原則上の移転可否を踏まえ、外為法に基づき案件ごとに審査する。

維持・強化された歯止め

- 自衛隊法上の「武器」に該当する完成品は、国連憲章適合使用を義務付ける国際約束の締結国（2026年4月時点17か国）に原則限定し、「武力紛争の一環として現に戦闘が行われていると判断される国」には原則移転しない。
- NSC判断後は国会へ速やかに通知する（事前承認ではない）。第三国移転の事前同意と移転後管理も求める。

制度の本質

- 相手国、最終需要者、用途、紛争関与、技術機微性、数量、自衛隊運用への影響、移転後管理を総合審査し、用途区分だけに依存しない。
- 平和国家の理念を、透明性、国際法適合性、停止・是正可能性を備えた統治に具体化する。

政治的転換：抑制の規範から管理の規範へ

許可範囲の拡大を持続させる条件は、より可視的な説明責任

1. 連立政治の変化

- 2014年は自公合意の下で厳格管理を制度化し、2023-24年には共同開発等をめぐる個別調整が続いた。
- 2025年の自民・維新連立合意が5類型撤廃を政策日程に載せた。

2. 規範の再定義

- 平和国家の理念は、包括的抑制だけで表す枠組みから、国際法、移転先、用途、再移転、移転後を統治する制度へと再構成された。
- 政策の焦点は、「何を売らないか」から「何をどう管理するか」へ移った。

3. 正統性の課題

- 自衛隊法上の「武器」に該当する完成品についての国会通知だけでは、許可全体と移転後管理を把握しにくい。
- 経産省の既存年次報告を基礎に、最終需要者、用途、第三国移転、モニタリング結果を拡充し、政策効果とリスクを同時に示す必要がある。

政治的含意

入口を広げるほど、ライフサイクル全体の透明性と、停止・是正できる制度能力が重要になる。

2014年以降の停滞：三つの制約が残った

「制度を変える」だけでは、相手国が買える提案と企業が作れる能力は生まれない

1. 予見可能性

- 5類型、自己防護火器、殺傷性、用途区分の判断は、案件初期には予見しにくかった。
- 企業と相手国は、政治的に成立するか不透明な案件へ資源を投じにくかった。

2. パッケージ形成

- 訓練、弾薬、補用品、MRO、現地生産、オフセット、政策金融を束ねる機能が弱かった。
- 制度判断、外交交渉、企業提案、ライフサイクル支援が分断されていた。

3. 産業基盤

- 少量多品種、長期維持、低い防衛比率の下では、先行投資と輸出仕様の準備が困難だった。
- 価格、納期、既存補給網、相互運用性で米欧・韓国に後れを取った。

停滞の本質

解禁の有無ではなく、需要発掘、制度判断、産業投資、国際交渉、維持整備を一体化する能力の不足にある。

過去案件の敗因：性能以外の競争力不足

相手国が買うのはプラットフォームではなく、主権・雇用・運用可能性を含む将来像

豪州潜水艦（2016）

- 「そうりゅう」型の性能・静粛性を軸にしたが、現地建造、雇用、技術移転、設計変更、長期産業関係の提案が後手に回った。
- 政府・企業の案件責任と情報管理も確立途上だった。

インドUS-2／P-1・C-2

- 任務ニーズはあっても、価格、現地生産、金融、第三国技術、維持整備、発注規模の組合せが整わなかった。
- 商談が長期化する間に、相手国の優先順位や調達条件が変化した。

共通する教訓

案件形成を選定公表後に始めては遅い。要求設定の段階から、輸出仕様、技術開示階層、現地化、金融、訓練、MRO、知財、供給保証を同時設計する。

受注は回復したが、供給網の脆弱性は残る

プライムの受注増と、生産基盤全体の健全化は同義ではない

基盤強化は進展

- 防衛生産基盤強化法は2023年に成立・施行され、供給網、工程、サイバー、承継、移転仕様変更、融資、施設取得を支援する。
- 安定製造等確保計画は36件・99億円（FY23）から121件・234億円（FY24）、164件・254億円（FY25）へ拡大した。

構造的な脆さ

- 戦車・戦闘機には各1,000社超、護衛艦には8,000社超の企業が関与する。少量多品種、長期維持、単一顧客という構造である。
- 業界調査では実態の利益率は2～3%であり、部品企業の撤退・承継、技能・設備・原料への単一依存が残る。

評価指標を変える

追うべきは、限界工程の生産率、修理所要期間（TAT）、調達期間、供給企業数、備蓄月数、可動率である。
164件中124件は中小企業で、基盤政策を裾野まで届ける。

産業政策の転換：保護から「能力への投資」へ

法制度・司令塔・需要保証を一つの投資回収モデルに接続する

2023：生産基盤強化法

- 2023年の防衛生産基盤強化法は、国による設備支援、供給網強靱化、効率化、サイバー、承継、仕様変更を可能にした。
- 最終手段として国が製造施設を取得し、企業に運営を委託する枠組みも整備した。

2026：司令塔と新戦略

- 政府は局長級の府省横断調整を設けた。成長戦略では、生産基盤強化、技術革新、防衛装備移転を統合する法人構想を検討している。
- 防衛産業は、成長分野かつ危機管理分野として再定義された。

まだ足りないもの

- 最低生産率・遊休能力への支払、国内と同盟国・同志国の需要集約、複数年オフテイク、物価・為替・知財・設備償却の回収、第二供給源、試験認証の共同化を制度化する必要がある。
- 政府は契約数量に加え、危機時の増産余力にも対価を払うべきである。

移転の現実：売却から共同生産・維持整備へ

成功例は少ないが、案件の質は「能力連携」に近づいている

時点	案件	移転形態	次の論点
2020-	比・警戒管制レーダー	完成品4基、運用・保守を伴う政府支援	長期保守、ソフト更新、情報接続
2023-	ライセンス生産パトリオットの対米移転	NSC確認：ライセンス生産PAC-3を米国へ	日本の防空・生産への影響管理
2024-	GCAP／DICAS 2.0	共同開発・生産・MRO DICAS 2.0 = 日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議	認証、知財、需要保証、再移転
2026-	豪・改もがみ型	日本建造3隻、将来は豪州建造・MROへ	国内能力と海外能力を同時に増やす

フィリピン・レーダー：初の完成品移転と長期関与

地域戦略・制度・運用ニーズが重なり、初の完成品移転が成立した

案件の事実

- 2020年8月、警戒管制レーダー4基（固定3・移動1）を約1億ドルで契約。
- 2023年10月に1基目、2024年3月に2基目を納入した。残る2基の最新の納入状況は要確認。

なぜ成立したか

- 南シナ海・バシー海峡の空域把握という作戦上の空白が明確だった。
- 日本の「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）と比の能力構築に合致し、旧5類型でも「警戒・監視」として説明できた。既存技術を相手国仕様に適応した。

次の価値

- 移転は引渡しで終わらない。予防整備、補用品、ソフト更新、通信・指揮統制（C2）接続、サイバー防護、教育を通じた数十年の関係が価値になる。
- 移転後の稼働率を成果指標（KPI）とする。

豪州・改もがみ型フリゲート：大型案件が示す長期産業連携

艦艇の性能競争から、設計・建造・現地生産・MROの長期産業連携へ

案件の事実

- 2026年4月18日、最初の3隻を契約。三菱重工業が日本で建造し、初号艦は2029年引渡し予定である。
- 豪政府は2026年IIPで、汎用フリゲート計画に今後10年間で最大200億豪ドルを投資するとした。初期3隻の契約額ではなく、取得・建造・維持整備別の内訳は要確認。

2026年改正との関係

- 本件は2024年11月、改正前の三原則・運用指針の下でNSCが「認め得る案件」と確認し、5類型撤廃（2026年4月21日）の3日前に契約された。
- したがって改正の直接の成果ではなく、その実質的効果は今後の新規案件に現れる。

契約後の課題

日本建造分と自衛隊向けの能力配分、豪州での品質保証、設計権限・知的財産（IP）、構成管理、部品共通化、MRO、コスト・納期の統治が課題となる。

評価を決めるのは、契約獲得後の2030年代までの履行である。

韓国の輸出拡大：受注額とTIVの相違

年間受注額は署名年のフロー、SIPRI TIVは主要兵器の実引渡数量

指標	数値	読み方
2022年 受注額	173億ドル	ポーランド大型契約で過去最高
2025年 受注額	154億ドル（2024年96億ドル比＋60.4％）	契約時点の受注額。納入額・通関額・TIVとは異なる
SIPRI 2021－25	世界9位・3.0％、前期比＋24％	実引渡数量ベース。ポーランド58％
欧州NATOの輸入	韓国8.6％（米国58％に次ぐ）	短納期・稼働ラインが欧州需要に適合

統計上の留保

受注額は政府発表・業界集計に基づく。継続的な国別・品目別統計は公表されておらず、SIPRI TIVとは定義が異なる。

韓国モデル：量産・即納・現地化・金融の統合

競争力は「安値」ではなく、国家・軍・企業・金融の一体運用

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 稼働ライン | 北朝鮮脅威による継続需要と、民生の自動車・造船・電子・化学基盤が短納期を支える。 |
| 2 | 先行納入 | 完成品・軍在庫も使って初期能力を先行納入し、顧客仕様・現地型へ段階移行する。 |
| 3 | 統合パッケージ | 装備、弾薬、訓練、統合後方支援（ILS）、MRO、指揮統制（C2）・兵装統合を政府間提案に束ねる。 |
| 4 | 現地産業化 | ライセンス、合併事業（JV）、現地組立、技術移転によって政治的受容性と相手国の産業能力を高める。 |
| 5 | 司令塔・金融 | DAPA（防衛事業庁）・KODITS（防衛産業貿易支援センター）が司令塔。
KEXIM（輸出入銀行）・K-SURE（貿易保険公社）が金融・保険を支える。 |

限界もある

主要仕向先はポーランド58%。顧客集中、再輸出承認、技術流出、国内弾庫との競合が残り、国別・品目別統計も限定的である。

日韓比較：学ぶべき仕組みと異なる産業条件

学ぶべきは、取得段階から輸出・量産・維持を統合する設計である

比較軸	韓国	日本
需要基盤	大口・継続需要でラインを維持	少量多品種・長期維持、単一顧客
案件形成	DAPA/KODITS・金融・首脳外交	府省・企業の連携は発展途上
商品	即納＋現地型＋弾薬・MRO・金融	高品質な個別装備、パッケージは限定
主要リスク	顧客集中、米国国際武器取引規則（ITAR） 、信用・技術移転	採算、能力配分、政治・技術管理
日本への示唆		

研究開発・取得の入口で、輸出仕様、共通規格、最低生産率、金融、MRO、現地化、技術開示階層を同時に決める。

新たな可能性：完成品より先に「限界工程」を埋める

日本の強みで同盟国・同志国の隘路を補い、三つの時間軸で進める

1. 直近 0–2年

- 部品・回路カード、艦艇・航空機修理、エンジン、F-35/V-22デポ、試験・受領、レーダー保守。
- 既存設備と資格を使い、前方の可動率を上げる。

2. 中期 2–5年

- AMRAAM、PAC-3、SM-3、固体ロケット・モーター、シーカー、推進薬、弾薬、低コスト対UASを対象とする。
- 共同需要の集約、第二供給源化、最終組立・検査（FACO）を組み合わせる。

3. 長期 5–10年

- GCAP、改もがみ型、統合防空、無人・自律、宇宙・センサー。
- 設計権限、ソフトIP、分散生産、現地MROを事業当初から組み込む。

優先順位

①自衛隊の必要量を損なわない、②同盟国・同志国全体の限界工程を増やす、③継続需要とMROがある案件を優先する。

日米「生産同盟」：抽象論から個別工程へ

DICAS 2.0は、共同生産・MRO・認証を実行段階へ移しつつある

すでに具体化した案件

- AMRAAM：回路カード組立（CCA）を共同生産範囲に特定し、日本でのFACOを継続協議。
- SM-3 Block IIA：生産量約4倍の具体策。PAC-3 MSE：生産効率化策の検討を加速。
- PIPIR（インド太平洋地域における産業強靱化パートナーシップ）：固体ロケット・モーター生産協力の分科会を設置。

必要な契約の仕組み

- 日米・第三国需要を束ねる複数年オフテイクと能力予約。
- 共通仕様・米政府受領検査・データ共有・再移転ルール。
- 日本政府の設備支援と、企業の投資回収・遊休能力補償。

到達目標

- 日本を「輸入の末端」から、前方の製造・認証・修理・備蓄ハブへ。
- 有事の損傷修理、部品融通、サージ生産を平時から共同演習し、補充までの時間を抑止力に変える。

能力優先の5原則：輸出で国内を空洞化させない

国内と同盟国・同志国の能力増分を、案件ごとに測る

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 能力増強を先行 | 自衛隊所要・備蓄・修理能力を確保し、輸出分は原則としてライン増強・第二供給源と結び付ける。 |
| 2 | 共通仕様・認証 | 輸出仕様を事前設計し、部品互換、試験、受領、暗号・第三者IPを商談前に整理する。 |
| 3 | 複数年需要・金融 | 最低購入量、能力予約、政府設備、政策金融を一体化し、企業に投資回収可能性を与える。 |
| 4 | 製造＋MRO＋備蓄 | 完成品だけでなく、補用品、改修、デポ、共同在庫、緊急融通、戦時損傷修理を商品化する。 |
| 5 | 交換比を改善 | 高性能少数だけでなく、安価・大量・ソフト更新型の対UASと無人システムを階層化する。 |

成果指標（KPI）

リードタイム、増産率、認定供給源数、修理TAT、可動率、備蓄月数。輸出額は結果指標の一つにすぎない。

責任ある防衛装備移転：入口・運用・出口を貫く5つの審査

入口は予見可能に、運用中は厳格に、問題発生時は停止・是正できる制度へ

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 相手国・最終需要者 | 統治能力、輸出管理、人権・国際法、組織の信頼性、現場の保全体制を確認する。 |
| 2 | 任務・紛争関与 | 想定用途、交戦環境、国連憲章との適合、現に戦闘中か、エスカレーション効果を審査する。 |
| 3 | 技術・知財 | 技術開示を階層化し、ブラックボックス、暗号、ソフトIP、第三者技術、サイバーを管理する。 |
| 4 | 国内能力への影響 | 自衛隊所要、備蓄、製造・修理リードタイム、供給企業の余力を定量評価し、能力競合を防ぐ。 |
| 5 | 移転後モニタリング | 最終用途、第三国移転、改修、在庫、運用地域を追跡し、違反時の停止・回収・是正を契約化する。 |

政治的持続性

【現行】自衛隊法上の「武器」に該当する完成品はNSC判断後に国会通知。経産省は許可を年次公表。【提案】相手国・用途・移転後管理・国内能力効果まで開示を拡充。

工程表：制度改正を生産・補充能力につなげる

案件獲得を終点とせず、需要・設備・認証・MRO・統治を段階的に整える

時期	政策課題	具体策	成果指標
2026年後半	司令塔・透明性	案件責任者、国別戦略、年次報告、能力影響評価を標準化。	審査日数、公開範囲、案件形成状況
2027	需要を束ねる	国内・日米・第三国の共同需要、複数年オフテイク、能力予約を契約化。	最低生産率、設備投資、第二供給源
2028	工程を増やす	AMRAAM等の認証、モーター・試験設備、艦艇・航空機のMRO拠点を稼働させる。	実生産、受領率、修理TAT、可動率
2029–30	増産力を検証	共同備蓄、緊急融通、分散生産、増産・輸送・受領の年次演習。	危機時リードタイム、備蓄月数、復旧率

防衛装備移転の次の段階

「何を売るか」から「誰と、何を、どれだけ速く補充できるか」へ

- 2026年改正は、5類型による品目制限から、案件別リスク管理への歴史的転換である。
- 能力増強には、許可に加えて複数年需要、設備、認証、金融、MRO、備蓄の一体化が必要である。
- 韓国の強みは規制の緩さではなく、国内量産、即納、現地産業化、金融・外交の統合にある。
- 米国の155mm弾・ミサイル増産とウクライナ／イラン危機は、平時型の供給網が複数戦域の消耗に耐えないことを示した。
- 日本は完成品輸出国にとどまらず、同盟国・同志国の前方製造・認証・修理・補充拠点を担うべきである。

責任ある防衛装備移転とは、管理可能な形で、国内と同盟国・同志国の継戦能力を同時に増やすことである。

主要資料① | 日本・国際

URLは各スライドの話者ノートに収録

- SIPRI, *Trends in International Arms Transfers*, 2025, Fact Sheet (Mar. 2026).
- 内閣官房・防衛省ほか「三原則／運用指針／見直しのポイント」（2026.4.21）。
- 内閣官房ほか「新しい防衛装備移転制度の考え方」（2026.4）。
- 経産省「防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書」（2026.4.6）。
- 防衛省『令和8年版防衛白書』／防衛生産基盤強化法。
- 防衛省「比向け警戒管制レーダー」（2023.11.2）／三菱電機（2024.4.30）。
- 防衛省「日比防衛相会談」（2026.5.5）。
- Australian Government, “Australia locks in delivery of our first three general purpose frigates” (18 Apr. 2026).
- 防衛省「豪州次期汎用フリゲート」（2024.11.28）。
- 防衛省「第4回DICAS 2.0」（会合4.14、公表4.17）。

主要資料② | 米国・韓国

数値は「目標・契約・実生産・納入」を区別

- DoW OIG（法定名DoD OIG）, DOWIG-2026-095 (9 July 2026).
- Lockheed Martin, PAC-3 MSE production releases (6 Jan. & 29 July 2026).
- RTX, “RTX's Raytheon partners with Department of War on five landmark agreements to expand critical munition production” (4 Feb. 2026).
- GAO-24-106649, "Ukraine: Status and Challenges of DOD Weapon Replacement Efforts", (30 Apr. 2024).
- U.S. Navy, *FY2025 Navy and Marine Corps budget testimony*, 1 May 2024.
- CENTCOM, Operation Epic Fury（消費量・在庫は非公表）。
- DoW, DPA Title III investment (2025.12.23) ／DoD Replicator.
- 韓国政府：2022年受注額（DAPA）／2025年受注額（政策ブリーフ）。
- DAPA／KODITS／KEXIM／K-SURE（制度・金融の公式資料）。
- SIPRI Korea backgrounder／Poland MoD・Hanwha（現地生産案件）。